

令和7年度第3回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時:令和8年3月30日(月) 19:00~20:50

場所:ハイブリッド方式による会議

※会場参加者については中央保健福祉センター(すこやかプラザ) 6階 研修室①

出席者:

＜運営協議会委員＞

池永委員(会長、医師会)、中村委員(副会長、薬剤師会)、太田委員(歯科医師会)、橋口委員(民生委員児童委員協議会連合会)、吉田委員(介護支援専門員連絡協議会)、森田委員(訪問介護事業所連絡協議会)、重松委員(理学療法士協会)、久田委員(長崎国際大学)、加藤委員(老人クラブ連合会)

欠席者:鈴木委員(長崎県弁護士会)

＜事務局＞

長寿社会課 森課長、堤課長補佐、上地 他事務局スタッフ

会次第:

- 1.開会
- 2.課長挨拶
- 3.出席者紹介
- 4.審議

- (1) 令和7年度 地域包括支援センターの業務評価について(報告)
- (2) 令和8年度地域包括支援センター業務委託について
- (3) 令和8年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画について
- (4) 地域包括支援センター職員の配置について
- (5) 指定介護予防支援業務委託事業所(新規)について
- (6) その他

1. 開会

事務局より開会が宣言され、会議運営上の定足数委員10名中9名出席、条例第6条に基づき成立との案内が行われた。また、新任委員として橋口委員の紹介が行われた。

2. 課長挨拶

長寿社会課長より挨拶があった。

3. 議事

- (1) 令和7年度地域包括支援センター業務評価について(報告)

〔事務局説明〕各地域包括支援センターの業務評価結果について報告。改善が必要とされた包括には改善報告書の提出を求めており、主に欠員が生じた包括については人員確保策の報告を受けていることを説明した。また、吉井包括における一部記録不備については、包括内での確認体制を強化し、次回の現地確認時に再確認する方針を示した。

[主な発言・質疑] 太田委員:未達成項目については、理由の深掘りと記載内容の充実が必要ではないか。事務局:個別に理由確認を行い、次年度の改善につなげている。

(2) 令和8年度地域包括支援センター業務委託について

[事務局説明] 令和8年度も現受託法人へ継続して委託する予定であること、宇久地区については、これまでの協議どおり令和8年度から大野包括が担当し、市内8か所体制となることを説明した。また、宇久地区編入に伴い、大野包括の配置職員数を増員する方針を示した。

[主な発言・質疑] 太田委員:委託料の取扱いはどのようになるのか。事務局:余剰分の繰越や不足分への充当は契約上できない。

(3) 令和8年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画について

[事務局説明] 令和8年度の運営方針案及び各地域包括支援センターの事業計画について説明。運営方針については前年度から大きな変更はなく、各地区の課題等については市の保健師研修会等で情報共有していることを説明した。

[結論] 会長が諮った結果、令和8年度地域包括支援センター運営方針は原案どおり決定となった。

(4) 地域包括支援センター職員の配置について

[事務局説明] 専門職確保が困難な状況を踏まえた配置体制の見直し案として、追加配置可能な職種を拡大すること、また専門職に欠員が生じた場合の例外措置として追加の事務職員配置を可能とする考え方を示した。

[主な発言・質疑] 吉田委員、重松委員:新卒者や経験年数の少ない人材で業務が担えるのか。現場の実情を踏まえた検討が必要ではないか。事務局:現場等への聞き取りを行い、経験年数の考え方について次回協議会までに報告する。

[対応・結論] 追加の事務職員配置については委員から特段の異論は示されなかった。事務局において経験年数についての詳細を引き続き検討し、次回協議会で報告することとされた。

(5) 指定介護予防支援業務委託事業所(新規)について

[事務局報告] 令和8年1月1日から3月16日までに届出のあった指定介護予防支援業務の一部委託事業所について報告した。

(6) その他

[報告・主な発言] 事務局:清水包括において深刻な人材不足が生じ、今後の運営体制について法人と調整中である。太田委員:市としても状況を把握し、必要な支援を検討すべきであり、次回協議会で対応状況を報告してほしい。

4. 決定事項

- ・令和8年度地域包括支援センター運営方針は原案どおり決定した。
- ・令和8年度の地域包括支援センター業務委託は、8つの現受託法人への継続委託を基本として進めることが確認された。

5. 今後の対応

- ・職員配置の見直し案について、現場包括への聞き取りを基に必要経験年数の整理を行い、

次回協議会で報告する。

・清水包括の人員不足への対応状況について、次回協議会で報告する。

6. 閉会

すべての議事終了後、閉会した。次回は令和8年度第1回協議会として7月～8月頃の開催予定である。